


令和3年度 暮らしの相談年間スケジュール



場所	保健福祉センターひだまり					鳥羽市役所西庁舎（旧市民文化会館）					旧小浜小学校		
種別	一般相談※1 (何でも相談)	司法書士 相談	公証人 相談※1	法律相談 (弁護士)	総合子ども相談※2	行政相談 ※3	人権相談	交通事故相談	消費生活相談 (悪質商法・多重債務等)	夜間納税相談 【要事前予約】	教育相談		
時間・ 連絡先	13:00～15:30 社会福祉協議会 ☎ 25-1188					9:00～17:00 総合子ども相談「ほっぷ」 ☎ 25-7221		13:30～15:30 総務課行政係 ☎ 25-1112	13:30～15:30 市民課・人権・市民交流係 ☎ 25-1126	13:00～15:00 市民課・人権・市民交流係 ☎ 25-1126	9:00～16:00 消費生活相談室 ☎ 25-1241	17:15～20:00 税務課 ☎ 25-1132	9:00～17:00 教育支援センター HARP ☎ 25-2457
内容	民生委員による一般的な心配ごと相談	財産相続・登記・遺言等に関する相談	遺言の作成・各種契約書の作成に関する相談	弁護士による法律相談	心理カウンセラーによる相談、発達検査	児童相談所による相談・療育手帳判定	行政相談委員による行政相談	人権擁護委員による人権相談	交通事故被害者支援センター職員による交通事故相談	毎週 水曜日 (出張等で職員が不在の場合もありますので事前にご連絡ください)	平日 月～金 (事前予約が必要です)	平日 月～金 (出張等で職員が不在の日もあります)	
4月	15日		8日	22日	13日・27日	実施・ 問合せ先	20日	20日	14日	<p>こんな時は ご相談を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・架空請求、訪問販売、クーリングオフ、多重債務相談 など ・失業、病気、災害などで納税することが困難 ・昼間に納税や納税相談ができない など ・病気ではないと思われるのに頭痛・腹痛などで休みがち ・生活(学習・行動)のことで気になるところがある など  			
5月	20日	13日		27日	18日				12日				
6月	17日		10日	24日	8日・22日	南勢志摩 児童相談所 (☎ 0596-27-5143)	15日 (坂手)	15日	9日				
7月	15日	8日		29日	13日・27日			20日	14日				
8月	19日			26日	3日・17日		17日	17日	11日				
9月	16日	9日		30日	14日・28日	※事前予約が必要になりますので、直接お問合せ下さい。			8日				
10月	21日		14日	28日	12日・26日		19日	19日	13日				
11月	18日	11日		25日	16日				10日				
12月	16日		9日	23日	7日・21日		21日	21日	8日				
1月	20日	13日		27日	18日				12日				
2月	17日		10日	24日	8日・22日		15日	15日	9日				
3月	17日	10日		24日	15日		15日	15日	9日				

※1 一般相談(何でも相談)、公証人相談のご予約は相談日の3日前までをお願いします。(予約のある時のみ開催)
 ※2 平日 月～金 9時～17時の間で随時相談も受付しています。お子さんの生活習慣や行動、学習など気になることがありましたら、総合子ども相談「ほっぷ」までお気軽にご相談ください。
 ※3 行政相談、交通事故相談のご予約は相談日の前日までをお願いします。(予約のある時のみ開催)

ご家庭の見やすいところに保管してご利用ください (日程・場所は変更になる場合があります)

鳥羽市社会福祉協議会